







家庭ごみの正しい分け方と出し方

- ごみは朝6時から8時30分までの間に申し出ましょう。
- ごみ分別に関するお問合せは、
宇和島市役所 津島支所 ☎32-2721(内線5931)

ごみ袋	家庭ごみの例		※1世帯が一度に出せる量は、大サイズで3袋までです。 ※片手で持てる程度の重さで出してください。
燃えるごみ 宇和島市指定 大400円 中300円 小200円 特小100円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■生ごみ・草木 ■衣類・布類・皮革類 ■プラスチック類・発砲スチロール ■リサイクルできない紙類 		◎カーテン・敷物等は50cm以下に切断してください。 
燃えないごみ 宇和島市指定 大400円 小200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■びん缶以外のガラス類・金属類 ■陶磁器類 ■小型家電類(家電リサイクル対象機器は除く) ■その他(傘・電球など) 		
びん・缶 宇和島市指定 大400円 小200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■飲料・調味料・化粧品等の空きびん ■缶詰・飲料・菓子等の空き缶 ■スプレー缶・カセットボンベ 		<ul style="list-style-type: none"> ◎スプレー缶・カセットボンベは使い切り、必ず風通しの良い所で穴をあけてガスを抜いてください。 ◎プラ製キャップは「燃えるごみ」、金属製のキャップは「燃えないごみ」へ。 ◎油やペンキは使い切って、残っている場合は紙などでふき取ってください。 ◎割れたびん(紙か布に包んでケケンと表示)や錆びた缶も回収します。 
ペットボトル 宇和島市指定 大400円 小200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> ■飲料・調味料等のペットボトル ■リサイクルマークが付いているもの ■キャップとラベルは取り除くこと 	リサイクルマーク  このマークが付いたものに限りです。	<ul style="list-style-type: none"> ◎はずしたキャップとラベルは燃えるごみで出してください。 ◎汚れのひどいペットボトルは「燃えるごみ」で出してください。 ◎荒天の場合はなるべく出さないようにしてください。 

収集日は裏面のびみ出しカレンダーで確認してください。

家庭ごみの出し方の注意点

市役所・公民館等で拠点回収する資源物	 <ul style="list-style-type: none"> ●廃食用油 ペットボトル等の容器(紙製不可)に入れ、しっかりふたをして出す。植物性油のみ。事業系は対象外。 	本庁、各支所、各公民館	※詳しくは市ホームページを参照ください。	
	 <ul style="list-style-type: none"> ●廃蛍光灯・水銀使用廃製品(体温計・温度計) 蛍光灯は割らないように気をつける。体温計・温度計はビニール袋に入れる。 			
	 <ul style="list-style-type: none"> ●牛乳パック・飲料用紙パック 水洗いして、開いて、乾燥させて出す。内側がアルミ箔の紙パックは対象外。 			
	 <ul style="list-style-type: none"> ●使用済み乾電池(マンガン・アルカリ・ボタン・二次電池) リチウムイオン電池など小型充電式乾電池は、本庁及び各支所の回収ボックスに入れる。 			本庁、各支所、各公民館、市内各郵便局
	 <ul style="list-style-type: none"> ●古紙類 種類(新聞、段ボール、紙パック、雑誌・雑がみ)ごとにひもで十文字にしばって出す。 			各地区指定場所(紙の日) 本庁(毎月4のつく日) 鶴島公民館(毎月第2火曜日)
 <ul style="list-style-type: none"> ●きれいなプラスチックごみ(実証事業) ①容器包装プラスチック(「プラ」リサイクルマークが付いている容器や包装)と②容器包装以外のプラスチック素材100%でできているものに分けて出す。 	本庁、各支所			

災害時のごみの出し方

災害時は、被災状況に応じて、住民用仮置き場を開設します。開設場所や分別区分、搬入時間等は、市で決定してお知らせします。

- ごみは種類ごとに分別する。(分別されていないごみは再分別を行う必要があり、災害復旧の遅れにつながるため)
- 急いで捨てる必要のないごみは、収集体制が復旧するまで、できるだけ自宅で保管する。
- 便乗ごみ(災害と関係なく発生したごみ)の排出、不法投棄、野焼きは絶対にしない。
- 生活ごみは、災害ごみとは区別して排出する。(災害で発生した生ごみは、悪臭や害虫の発生を防止するため、生活ごみとして排出する。)

平常時の備え

- ・不要なごみの処分
.....日ごろから小まめに処分する。
- ・家具などの破損防止
.....家具は固定するなど、災害時の破損等を防止する。

市が収集しないもの	事業系ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●会社や飲食店などの事業所から出るごみ 事業活動に伴って生じるごみは、産業廃棄物と一般廃棄物に分けて、許可業者に処分を依頼すること。
	粗大ごみ(家具、ふとん、自転車等)	
	多量ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●3袋を超えるごみ ごみ集積場所には一度に大サイズ3袋まで
	「広域事務組合環境センター」へのごみの持込みについて 家庭から出た「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ゴミ」は、広域事務組合環境センターへ直接持ち込めます。 ●搬入日時 月～土曜日 13:00～16:30(祝日、年末年始は休み) ●料金 家庭系ごみ 10kgあたり50円 ●お問い合わせ ☎0895-49-5040	

宇和島市一般廃棄物収集運搬業許可業者	
燃えるごみ・燃えないごみ 粗大ごみ	自ら広域事務組合環境センターへ持ち込むことができない場合は、右記「宇和島市一般廃棄物収集運搬業許可業者」へ依頼してください。
	株式会社 58-4730 株式会社 アイリック 090-5878-7588 株式会社 赤坂商事 52-0172 株式会社 イナミコーポレーション 25-7003 株式会社 エヒメ都市開発 27-1830 株式会社 小川電機商会 23-5558 株式会社 ガイヤエクスプレス 49-6888 株式会社 かつづけ本舗 090-3183-9291 株式会社 鬼北リサイクル 45-1164 株式会社 サン・エコ・サービス 23-5161 株式会社 四国環境開発 27-2000 株式会社 シトラス 27-2335 株式会社 城城南開発 27-0476 株式会社 末光運送 22-0717 株式会社 南国商事 32-5858 株式会社 松本興業 28-0142 株式会社 山本建設 24-1417 株式会社 丸市環境開発 25-2236
	株式会社 浅田環境開発 65-9270 株式会社 船田運送 32-3537

環境センターで処理できないもの

以下のものは購入店、販売店に引きとってもらるか、専門の処理業者へ依頼してください。【有料】









・有害性のあるもの(農薬、毒物、劇物など)
 ・危険性のあるもの
 ・引火性のあるもの
 ・著しく悪臭を発生するもの
 ・液状のもの
 ・幅1m×高さ80cm×長さ2.5m以上のもの
 ・直径10cm以上、長さ1m以上の木等